

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,314,355,382	流動負債	1,661,260,146
現金預金	440,298,181	工事未払金	631,213,068
受取手形	12,386,900	買掛金	114,398,127
完成工事未収入金	1,970,123,902	未払金	24,358,295
売掛金	161,267,037	未払法人税等	204,688,100
預け金	705,688,566	未払事業所税	4,488,200
未成工事支出金	768,001,653	未払費用	310,362,571
貯蔵品	100,000	未成工事受入金	277,672,500
材料貯蔵品	98,778,215	預り金	7,438,505
商品	4,794,672	前受収益	1,559,980
前渡金	1,635,700	未払消費税	74,340,800
前払費用	6,217,169	役員賞与引当金	10,740,000
未収入金	140,730,776		
立替金	4,332,611		
固定資産	1,186,374,856	固定負債	658,691,780
有形固定資産	648,018,313	長期預り金	7,930,000
建物	272,875,536	長期前受収益	3,780
構築物	12,507,767	退職給付引当金	622,083,000
機械装置	25,834,907	役員退職慰労引当金	28,675,000
車両運搬具	4		
工具器具	4,051,974		
備品	3,251,479		
土地	329,496,646		
無形固定資産	11,030,428		
電話加入権	6,975,443		
ソフトウェア	4,054,985		
投資その他の資産	527,326,115		
投資有価証券	94,574,200		
子会社株式	90,310,000		
出資金	361,000		
長期前払費用	350,130		
破産債権、更生債権等	131,742,753		
事業所敷金・保証金	2,447,896		
会員権(ゴルフ)	10,204,000		
繰延税金資産	329,078,889		
貸倒引当金(長期)	△131,742,753		
		負債合計	2,319,951,926
		(純資産の部)	
		株主資本	3,147,776,749
		資本金	100,000,000
		資本剰余金	1,107,406,826
		資本準備金	695,280,000
		その他資本剰余金	412,126,826
		利益剰余金	1,940,369,923
		利益準備金	52,479,960
		その他利益剰余金	1,887,889,963
		固定資産圧縮積立金	3,463,117
		別途積立金	31,000,000
		繰越利益剰余金	1,853,426,846
		評価・換算差額等	33,001,563
		その他有価証券評価差額金	33,001,563
		純資産合計	3,180,778,312
資産合計	5,500,730,238	負債純資産合計	5,500,730,238

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

連結グループ内株式……………原価法(移動平均法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

原価法(移動平均法)

② 棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
(未成工事支出金を除く)

未成工事支出金……………個別法による原価法

材料貯蔵品……………先入先出法による原価法

商品……………総平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については、定額法によっております。【太陽光発電設備についても定額法】

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。

③ リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額にもとづく当事業年度負担額を計上することとしております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規にもとづく期末要支給額を計上することとしております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見積額にもとづき当事業年度末において発生していると認められる額を計上することとしております。

(4) 収益および費用の計上基準

当社の主要なサービスまたは取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

当該契約における履行義務の性質を考慮した結果、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短く、金額的重要性が乏しい工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,517,476 株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

(単位:円)

決議	株式の種類	配当金の総額	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	452,827,931	2025年 3月31日	2025年 6月26日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月17日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 539,780,070 円
基準日 2026年3月31日
効力発生日 2026年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 収益認識に関する注記

当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産および契約負債の残高等

- | | |
|----------|---------------|
| (1) 契約資産 | 100,250,373 円 |
| (2) 契約負債 | 198,250,080 円 |